

コスト削減・効率化・安全性を一度で実現

公共入札も電子契約でもっとスマートに、効率的に！

～公共入札の契約を紙媒体でご利用の事業者様へ～

電子契約への移行をご検討ください

いつも公共入札にご参加いただき、誠にありがとうございます。

デジタル庁では、皆様の業務効率化と利便性の向上を目的として、公共入札における契約手続の電子化を推進しております。

電子契約への移行で得られるメリット！

コスト削減

印紙税が不要に。移動や郵送にかかるコストも大幅削減！

※対象となる印紙税額は「[国税庁ホームページの印紙税額一覧表](#)」をご覧ください。

業務効率化

契約書のやり取りがスムーズになり、業務が飛躍的に効率化します。

利便性

24時間365日いつでも利用可能。場所を選ばず契約手続が可能です。

法的効力

電子署名法に対応しており、紙媒体の契約と同等の法的効力が認められています。

安全・安心

電子帳簿法に対応しており、署名が可能でセキュリティも万全です。

電子契約の利用はとてもシンプル！

既にご登録いただいている「[調達ポータル](#)」のみで契約書の取り交わしが可能です。

初めてご利用される事業者様も、手軽にご利用いただけます、

電子契約の流れ

手順1：調達ポータルにログイン

手順2：行政機関が送付した契約書の確認と署名

事業者様での操作は、基本的に「確認」と「署名」の2ステップのみとなります！

ご不明な点やご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください！

私たちは、皆様が安心して電子契約へ移行できるよう、サポート体制を整えております。

この機会に、未来志向の電子契約へ移行し、貴社のビジネスをさらに加速させませんか？

政府電子調達システムの操作方法の詳細：

[調達ポータルの操作マニュアル](#)をご覧ください。

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク：

 URL：<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>

 電話番号：
0570-000-683（ナビダイヤル）、03-4332-7803（IP電話をご利用の場合）

 FAX：
017-731-3352

 受付時間：
平日9：00～17：30（国民の祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

操作方法



ヘルプデスク

